

井原すがこ

令和3年
11月定例会

No42

討議資料

県議会報告

2022年1月

質問

力月とされている3回目のワクチン接種の期間をさらに短縮すべきです。また、クラスター発生の危険性の高い高齢者施設職員も優先接種の対象とすべきです。

答え

感染力の強いオミクロン株の流行が心配される中、3回目のワクチン接種が始まっていますので、その実対象者を質し、観光需要喚起策の内容を聞きました。

3回目接種の迅速な実施を要求

質問

補正予算にある「旅々やまぐち割引宿泊券」では、いずれも宿泊料金の割引が行われるようですが、その具体的な内容を教えて下さい。

答え

いては1、2回目接種を優先的に行っており、3回目接種も早期に行います。



コメ
ント

背景や問題点

新年明けましておめでとうございます。



感
染
力
の
強
い
オ
ミ
ク
ロ
ン
株
の
流
行

が
心
配
さ
れ
る
中
、

3
回
の
ワ
ク
チ
ン

接
種
が
始
ま
っ
て
い
ま
す
の
で
、
そ
の
実
対
象
者
を
質
し
、
観
光
需
要
喚
起
策
の
内
容
を
聞
き
ま
し
た

答
え
ん

接種間隔は全国統一の基準で設定されるべきで、県としては国の方針に基づき適切に対応します。また、高齢者施設従事者につ

答
え
ん

「旅々やまぐちGOTOトラベル券」は、国のGOTOトラベル割り引きます。県独自の「やまぐち割引宿泊券」は、1月15日を上限に宿泊料金の半額を割り引きます。宿泊券を30万枚発行します。

11月定例会（11月30日～12月17日）では、コロナ対策に関する補正予算（約63億円）、国の経済対策に呼応した公共事業の追加補正予算（約267億円）、知事・職員の給与や議員報酬を削減する条例など24議案が可決されました。

私の一般質問から、コロナ対策、地球温暖化について主なやりとりを紹介します。詳細は井原すがこのホームページをご覧下さい。

私の議員控室は県議会棟

3階で「草の根」の会派名が出ています。そこは資料作成、打ち合わせ、取材、議会傍聴に見えた方との懇談など絶え間なく出入りがあります。

窓からは旧県庁舎が

見え、県民のための県政を目指せ、そんな激励を受けているようですが、医療従事者に準じて明確に優先接種の対象とすべきです。

議員控室余話



ミニ 第10回

すがこと話そう！

日時 2月12日（土）

場所 岩国市民文化会館 第4研修室

13時30分～15時

広中英明市議参加



背景や問題

岩国市で進められている大規模な太陽光や風力発電計画について、地元住民から懸念する声があがっており、その問題点を質しました。

質問

議会TOPIC

2月に行われる知事選挙に出馬するという決意表明で始まった今議会では、300億円近い補正予算が上程されました。

コロナ感染拡大のための対策に重点を置いて補正予算が提案されるものとばかり思っていましたが、

「その約8割が公共事業（道路や公園整備など）」でした。

公共事業
オンパレード

岸田新総理の「新しい資本主義」にまるまる従う県の施策に疑問を投げかけ、その姿勢を質し、日々苦しんでいる非正規雇用者や飲食店への支援を提案しました。



美和町の太陽光発電事業について、災害の不安、飲料水の減少、濁水の流出や有害物質の検出など深刻な被害が出ており、工

太陽光・風力発電建設

環境破壊や健康被害を指摘

自然破壊や健康被害などを懸念する声があがっております。

その問題点を質しました。

事の差し止め、状況によつては許可の取り消しを行うとともに、早急に土壤調査を実施すべきです。

答弁

事業者は、

許可条件に従

た、県有林や市有林はありますか。計画区域には錦川の重要な水源である木谷川上流の水ノ尾山が含まれてお

り、水源への影響や広瀬・大野の住民への健

質問

錦町の風力発電

事業の区域には、保安林はどの程度あるのですか。ま

た、県有林や市有

齡者がほとんどです。農林業は60歳以上にならないとやってはいけない」とでもいう法律があるのかと思わせるほどです。「若い人が農山村で暮らせるようにしたい」とは多くの県民の願いです。

12月8日の山口県

議会で、自ら農業をやっている井原さんが、農業をどうするのか？県の対策はあるのか？と質

問しました。県の答弁は「国においては…」という声は聞こえましたが、その後に続く具体策は聞けませんでした。



のコメント



のコメント

計画区域の約80%を保安林が占めており、市有林10%、国有林5%、その他は民有林です。環境影響評価法では、知事は環境保全の見地から意見を述べることになりますが、事業の中止を求めることはありません。

再生可能エネルギーの開発に異論はありませんが、どこに作ってもいいというわけではありませんし、豊かな森林と県民の生活環境を壊してしまっては本末転倒です。今後も、この問題を注視していきます。

井原すがこ後援会事務所

郵便所 岩国市今津町
4-11-20 コーポ日本 1階
電話 0827-21-9808

さらにメガソーラー、風力発電、盛土について、都道府県で必要とされる電力のために、再生エネルギーの美名で、保安林の解除と森林破壊、健康被害が進むことを指摘しました。人災が増え、人が住めなくなる。ここでも県は「国においては…」を連発し、積極的な対応をしない姿勢で終わりました。若い人が住みたくなるように農業と農山村をもっと元気にするために、井原すが子さんの活躍に期待します。

「国においては…ばかりの答弁

インターネット中継を見て

るとは考えていません。

平日の昼間、農山村は高齢者がほとんどです。

「農林業は60歳以上にならない」とでもいう法律があるのかと思わせるほどです。「若い人が農山村で暮らせるようにしたい」とは多くの県民の願いです。

力発電、盛土について、都道府県で必要とされる電力のために、再生エネルギーの美名で、保安林の解除と森林破壊、健康被害が進むことを指摘しました。人災が増え、人が住めなくなる。ここでも県は「国においては…」を連発し、積極的な対応をしない姿勢で終わりました。若い人が住みたくなるように農業と農山村をもっと元気にするために、井原すが子さんの活躍に期待します。